

講演会・資料で語る北海道の歴史 講演録

「ヨイチ場所でのアイヌと出稼和人の取引について」

講師：駒木根 恵蔵 氏

は じ め に

北方資料室では、所蔵する資料を題材に、北海道の歴史を学ぶ講演会を開催しています。

平成 21 年 7 月には、余市で行われていたアイヌ民族と和人の二八取引などをテーマに取り上げ、北海道史研究協議会の協力により、講師に駒木根恵蔵氏をお迎えしてご講演いただきました。今号は、その講演録です。

余市町が所蔵する林家文書『詫一札之事』^{わびいっさつのこと}を通し、アイヌ民族と和人の間で行われた交易の様子についてお話しいただきました。

余市は日本海側のアイヌ集落としては最大規模で、取引の本拠地となる運上家がアイヌの人々を雇い、ニシンやアワビなどの海産物をはじめ、様々な交易を行っていました。

『詫一札之事』には、運上家に対する抗議の意味でアイヌの人々が小樽に引き揚げた状況や、漁期にだけ余市に出稼ぎにやってくる“浜中”^{はまじゅう}との取引のありようなどが記されています。

本講演録が、地域の資料や歴史に対する理解を深め、また、新たな興味を持っていたくきっかけとなれば幸いです。

講師の駒木根先生、北海道史研究協議会の皆様に改めてお礼申し上げます。

■ 講師プロフィール

昭和 15 年札幌市生まれ、北海道学芸大学札幌分校卒業後、中学校教員として後志・小樽各地にて勤務され、小樽市立住吉中学校長を最後に、教員生活を終わられました。

余市町嘱託職員として町史編さん室に勤務された後、現在、余市郷土研究会会員、林家文書解説ボランティアの会会長、北海道史研究協議会副会長をされています。

■ 著書

- ・『句額にみる北辺の俳諧（余市豆本 3）』（余市豆本の会 1986）
- ・『北海道の地名（日本歴史地名大系 1）』（平凡社 2003 ※分担執筆）
- ・「場所主産物の直段表示について」（北海道史研究協議会創立四十周年記念論集『北海道の歴史と文化 ～その視点と展開～』北海道史研究協議会編 北海道出版企画センター 2006）収録

「資料で語る北海道の歴史」講演会

「ヨイチ場所でのアイヌと出稼和人の取引について」

講師：駒木根 恵蔵 氏

平成 21 年 7 月 20 日 於：北海道立図書館研修室

はじめに

ただ今ご紹介いただいたように、私は現在余市町に住んでおります。出身は札幌市なのですが、縁あって女房が余市出身だったものですから、余市に住むようになりました。仕事が中学校の教員でしたのであちこちと転勤しましたが、だいたい余市に住まいしておりました。

余市には林家文書という文書がありまして、30 歳代の後半からそれに接することになりまして、古文書といたしますか、そういったものを読むようになりました。

北海道史研究協議会に入れさせていただきまして、その当時道立図書館のこの部屋（研修室）でよく古文書の講習会がありました。かなりの回数だと思いますが、ここで講習を受けた記憶があります。主に丸山道子さんから講義を受けました。あるいは高倉新一郎先生だとか。みなさんお元気でいられたなら 100 歳近くなられるか、またはそれを超える方々からお話をいただきました。

幸いなことにその頃、ちょうどコピー機というものが世の中に、われわれの目に触れるようになりまして、講座で使われたテキストなどを青焼きではなく、写せるようになりました。また写真に撮らなくても案外手に入るようにもなりました。

それまではですね、資料として新しいものについては写真にもあまり取らせてもらえない。そういう時代が続きました。公開があまり進んでいなかったですね。多少読めるような気になると、なにか自分でも新しいもの、ちょっと誰も読んでいないものを読んでみたいなあという気になりませんか？そうなりますよね、読めないくせに。

それで気づいたのは、神社やお寺に行ったら句額があるのですよね、俳句の額が。これはかなり高いところに埃だらけになったりしているのですけれども、写真に撮れないことはないのです。真っ暗にしてシャッタースピードを遅くしますと、かなり良く撮れるのですよね。

余市町内には、古いものは嘉永年間のものから明治前中期のものまで、種類も数もなかなか多いのです。そういうものを撮ってきてみると読めるということで、あちこち後志が主ですけれども、写真に撮っては読む。自分が最初に読んだという、本当は最初ではないのですが、なんかこう嬉しいものですね。別段自分は俳句好きだったわけではないのですけれども、そんな経験があります。

さて今日お話しするのは、資料で語る北海道の歴史ということです。いつから北海道の

歴史が始まったかという、いろいろ問題があるかと思いますが、かなり長いので、そのほんの一部を、ほんの重箱の隅といいますか、しかも余市に関するについてお話ししたいと思います。

林家文書について

余市の場所請負人でありました竹屋^{たけや}、この方、秋田^{あきた}の象潟^{きさがた}の出身なのですけれども、文化年間に松前に渡って、文政8年（1825年）頃、余市の場所を請け負うことになりました。明治になり、場所請負制が廃止されてからは、松前から余市に移り、子孫の方がずっと古くからの文書類を遺していました。

戦後になりましてから、それが歴史的資料であるということが認識され、やがて余市町にかなりの文書が寄贈されました。これらは林家文書^{はやしけもんじょ}と呼ばれるようになりました。それは竹屋と言うのは屋号で、苗字（名字）は林だからです。

林家文書が最初に公開されたのがここです。北海道立図書館の北方資料室というところで、昭和55年くらいだったと思いますが、目録が出されました。その前に余市町に寄贈されていますけれども、まだ目録はできていませんでしたし、公開もしていませんでした。

これは北海道立図書館から出された目録ですけれども、目録だけでもこんなにあります。どなたも請求すれば見せていただけると思いますし、よく読まれるものについてはコピーもされていますので、それをまたコピーすれば、簡単に見ることができると思います。

それからですね、林家の地元といいますか余市でも、これは整備がすっかりはされておられませんけれども、マイクロフィルムにとってあり、余市町図書館に行きますと自由に見られます。その目録がこのくらいあります。まあ厚さでいきます。札幌市中央図書館にもあります。目録のコピーは自由なので、コピーさせていただきましたが、これくらいあります、字が小さいのですが。

それから最近ですね、林家の子孫の方から北海道開拓記念館が寄贈を受けまして、これは今年（平成21年）3月発行の北海道開拓記念館が出した目録で、これだけのページがあります。お見せしたのは目録だけですが、林家文書はだいたい道立図書館・開拓記念館・札幌中央図書館と余市町図書館に所蔵され、公開もされていますので、これから研究されたい方は利用できます。また、解説されているものもあります。余市町では1,000ページを超える本になっているのが、『余市町史 第1巻 資料編1』という形で、1巻だけが刊行されています。

ということで、今日はその中からヨイチ場所でのアイヌと和人の取引に関しましてお話しをしたいと思います。時は天保14年（1843年）の話になります。その話一つをしまして、当時の北海道の一部分の姿を知っていただきたいなと考えています。

余市というところ

余市に行かれたことはありますか。小樽から積丹半島に向かって汽車で 30 分、車でも 30 分ほどで行くことができます。

余市川という川がありまして、あまり大きい川でもないのですが、小さい川でもなく、だいたい長さ 50 キロちょっとの川です。サケが獲れますが、江戸時代には 1 年で 6 万匹前後獲れました。その頃、北海道全体でどのくらい獲れたかということ 400 万匹くらいです。そのうちの 6 万匹ですから 400 分の 6 くらいの規模です。川の大きさも、そういうことになります。余市平野という名はありませんが、川の大きさに相応した平地もあります。

江戸時代の終わり頃になりますと、小樽・余市・岩内・黒松内・長万部の道路が整備されてきました。また、小樽・余市・古平・美国・積丹を結ぶ道路を利用するようになりました。

また余市は、アイヌ人口の多いところでした。文政 8 年（1825 年）で 531 人、幕末になりますとかなり減りますけれども、まあ 490 人くらいは数えることができます。文政 8 年から明治元年の人口はきちっと分かる、この林家文書によりまして。男何人女何人。年によっては死んだ人何人、男何人女何人。生まれた人何人、男何人女何人。そのくらいの記録です。500 人というのはかなり多い人口です。

ところで今日お話しする天保 14 年（1843 年）くらいは一番少なかったと思いますが、それにしても 470 人以上アイヌの人がいました。古平も多かったのですが、そのほか西といいますか、日本海岸のアイヌの集落としてはヨイチが一番大きかったのではないかと思います。そしてなかなか勢力も強かった。

ここ道立図書館の林家文書に、『イキシユ夷人日記書留』というのがありまして、これは文政 13 年（1829 年）の文書ですが、アイヌが運上家というか、ヨイチを支配していた和人に待遇改善を要求しまして、一時小樽の方面に一齐に引き上げるという事件に関するものです。

今でいう労働争議みたいなものにアイヌの人々が立ち上がり、結局はヨイチに戻りますが、要求は全部通り、罰に類するものも一切なしという内容です。しかし、その経過は非常に人間くさくて劇的です。誰かが演劇にしたら大変面白いものになると思います。

いかんせん和人の書いたものですから、アイヌが遺した記録ではありませんので、そのへんは、あの想像力で補わなければならないのですね。書き手、読み手に都合の悪いことは書いていませんからね。このへんは十分注意しなければならないので、これがちょっと難しいところだと思うのです。

アイヌの人々は、普段は非常に穏やかですけれど、やるときはやるわけです。手分けしまして、交渉役、逃げる役、いろんな役目を分担し、それぞれ知恵をめぐらせて戦います。戦いといってもその頃は戦闘ではありませんから、殺したり傷つけあったりといったことはありませんけれど、ヨイチのアイヌは強いところがあります。

これは伝統的でありまして、有名なシャクシャインの乱、公平に言えば、戦いの講和会

議といますか、和人の方にいわせれば降伏させた儀式といますか、北は礼文や宗谷にかけて石狩を除いた西海岸一帯のアイヌが全部集まりまして、行われたところも余市です。中世からもちょうど和人とアイヌのぶつかりあう地点、線を引けば余市鵒川ラインがそうだといわれています。考古学的にもその頃和人の住んでいたところが焼け跡になって出てきております。その上にさらにアイヌの人々が住み、またその上に和人が住んだ遺跡があり、今は商店街になっているという重複した遺跡があります。

江戸時代後期になってもアイヌの人々はなかなか勢力が強かったという話をしたいと思います。

「場所」とはなにか

今日の資料の中で、まず「場所」ということについてちょっと触れさせていただきます。皆さんのお手元にあるかと思いますが、3ページを開いてください。そこに図式化してありますけれども、ヨイチ場所とあります。ヨイチ場所の「場所」というのは何かといいますと、これまた難しい問題になります。

「場所」という言葉、変ですよ。そんな昔ではないのですが、農林水産省が農林省といわれていた時代に、余市に北海道水産試験場があるのです。それと一緒に、農林省の「水産研究所」というのがありました。当時も水産関係は農林省が扱っていましたから。見た目には一つに見えましたが、職員は農林省のお役人と道庁のお役人が半々ぐらいと聞いていました。道庁の方は水産試験「場」で、農林省の水産庁の方は水産研究「所」だったのです。二つ揃って「場所」なんでした。水産試験場（ば）とはいいいませんね。「じょう」ですね。ヨイチ場所は「じょうしょ」とはいわないで、「ばしょ」ですね。「場所」という言葉は、絶対に中国から来た言葉じゃないですよ。

今、大相撲名古屋場所ですか、最中なのは。名古屋場所と九州場所の間に大阪場所があるなんて誰も思いませんよね。名古屋と九州の間に大阪はありますよね。でも、名古屋場所と九州場所の間に大阪場所があるわけではないわけです。場所というのは、だから「ところ」とは違うのです。

何かが行われるところを「場所」と言うらしいのです。ですから余市は昔、余市場所とあったんだよ、というのはおかしい話なのですよ。 「場」という言葉もありますよね。物理学でも場という言葉を使うように、最近といっても私の若いときにはすでに使われていましたが。

ヨイチ場所のはたらきと仕組み

だから「場所」というのは、決してところの概念じゃないのです。何かがおこなわれていたのです。それは和人とアイヌの取引が行われていたのです。ヨイチに住んでいるアイヌと和人が取引をするのがヨイチ場所ということになります。取引といっても別段、物だけを取引しているだけでなく、いろいろなやりとりを含めて、仮に「取引」という言葉を

私は使っています。そのなかにはアイヌの人々を労働力として使う、つまり雇う、雇われることや対立抗争なども入れて考えています。

ところが昔々、松前藩の中期くらい前までは「場所」という言葉はありませんでした。

本州の各藩では、上級の家臣に、大雑把にいうと土地を農民付きでその支配権を与えて、つまり年貢を取る権利を認めて、知行としました。しかし米が取れなかった当時の北海道では、そういうことは不可能でした。それで、上等な矢羽が取ることのできる鷹を獲るところ（鳥場—とば）とか、金をとる山川、サケやマスをとる海域や川、またそこに和人が出かけて行って、そのアイヌとまあ物々交換をする権利、これを商場あてがいというのですが、そのようなものを宛行あてがいしました。

アイヌは交易の民でもありましたから、江戸時代前期までは、自由に松前にも来て交易をしていましたが、段々和人の勢力が強くなりまして、松前にアイヌが来ることを禁止し、アイヌをその住んでいるところに閉じ込めまして、そして和人が取引をするためにそこへ行くようになります。ついには、一定の地域のいろんな権利をまとめて、そこに住んでいるアイヌの集団との独占的に取引する権利としてまとめ、殿様が上級の家来に何石だとかという形で知行として渡しました。これを「場所」といいます。もちろん殿様自身も自分のためにも「場所」を直轄して持っております。

それだけではなく、「場所」は請負制と結びついていました。実際に蝦夷地といわれた地域に出かけ、アイヌの人々と広い意味で取引するのは松前藩の武士ではなく、商人たちでした。この商人たちを場所請負商人といい、この仕組みを場所請負制といいます。これは、かなり早い時期、商場の時代から商人が出かけていたのでしょう。武士が行かないで商人に任せるわけです。

今でも請負師といいますけども、たとえば建物を建ててくれといわれた請負師はお金をもらって請け負うのですけれども、場所請負制の請負商人はアイヌとの取引を任せられ、お金はかえって依頼主の武士に渡すのです。そのお金のことを運上金といいます。

場所といわれるようになって数も少なくなってきましたけれども、余市を中心とすれば、ヨイチ場所、ヲショロ場所、タカシマ場所、オタルナイ場所というふうになりますね。余市から向こうへ行きますとフルヒラ場所、ヒクニ場所だとかシヤコタン場所……、こういうアイヌが住んでいるところとの取引がありました。その請負商人の現地における根拠地を運上家あてがいっています。運上家というのは屋根の屋を書いて運上屋という場合もあります。はじめは小さい小屋だったようですけれども、段々大きくなって、しまいにはかなり大きな建物となり、鯨番屋の形はその跡を受け継いだ建物だといわれていますけれども、そのぐらいの大きさになります。で、図面がこう書かされています。これは天保年間の図面です。これは刻々と変わっていきます。

運上家と横に書いている「蝦夷人」というのは、運上家からアイヌを呼ぶ言葉です。この時代になると、和人とアイヌの取引は交易とか物々交換から、アイヌの人々を使って、漁業をやっている、主に。それから色々な仕事をさせます。山仕事・人足・鍛冶とかの。「す

だれ」などの漁具や毛皮なども交易品というより供出品として出されます。アイヌの人々は、米・煙草などは必要に応じて運上家にとりに行きます。それらは帳面に書かれていて、アイヌの人々も記憶しております。そして秋の終わり頃（旧暦 10 月下旬）に 1 年に 1 回、一人ずつの借り貸しの決済をします。これを大勘定とか夷人勘定といいます。お金が通用していないところですから、決済といっても大変です。いろいろな仕事とその量、多種多様な品物とその量をはかる基準は玄米で、その玄米は、それぞれに何升何合と伝統的に決まっています。勘定の結果は、大抵はアイヌ側の取り分がわずかに多く、その分は現場で作った濁酒をその日のうちに飲み干す程度でした。反対に借りは翌年に繰越になります。

これらのことを「介抱」ともいうのですね。介抱というのは面倒を見るという意味なのですが、今の病人を介抱するのと大体同じ意味なのですが、江戸時代の後期には雇ってその分食えるだけの物を与えると、それが介抱の基本になる。この太い線で横っちょに書いているのが正統な取引になります。

次に運上屋の仕組みといいますか、「構造」に触れます。

運上屋のトップは 3 人で、「場所三役」といいます。中でも「支配人」が場所の代表者で一番偉いのです。これは大体場所請負人の親戚だとか、子どもだとか兄弟だとか、あるいは昔からの家のつながりのあるものになります。

次が「通辞」といいます。通辞というのは普通に言えば通訳のことです。アイヌ語と日本語をわかってなきゃならないわけですね。だけど、今の通訳とは意味が違います。今でも通訳がいますよね、テレビなんかで首脳会談なんかやりますと、お互い通訳が隠れるようにして後ろの方にいますよね。目立たないような顔をして、お互い通訳しているわけですね。一人の首脳に一人ずつ通訳がついてしゃべっている。よほど英語を使う日本の首相でも、いざというときは英語でしゃべってはなりませんからね、日本の代表ですから、正式な場所では日本語で話すべきです。これはアイヌと和人の間も同じでした。こういう時、蝦夷地の場所の「通辞」はもちろん通訳もしました。ですが、それが主な仕事ではありませんでした。「通辞」を現代語に意識すれば、アイヌ対策官といった方が良いかと思います。大げさにいえば、通辞は単なる通訳でなく、外務大臣なのです。しかし「通詞」は若いうちからアイヌ語を学ばなければならないので、世襲（養子を含めて）が多かったようです。

3 番目に「帳役」がいます。これは専ら書き役、計算役、いわゆる今の帳場の責任者ですね。遺されている文書控などから、事務職担当は数人でいたようです。

そのほかに「番人」という人たちがいます。

これは場所内の各漁場の番屋で漁場の責任者であったり、場所三役の補助役をしたり、それぞれの仕事で、まあこれ一人前ですね、松前の店でいえば手代といいますか、そういった人に相当するわけです。

「稼方」というこの人たちは、専ら働き方であります。運上家での稼方といういい方は、古くからありましたが、天保時代までは、稼方の人数はわずかでした。多くなったのは場

所の終末期になってからです。

場所の和人の総人数は、文政期には 15 人ほど、天保時代から全部あわせて 30 人をこえ、江戸時代末期になって 60 人くらいになります。

アイヌの階層

これから述べるのは、当時の和人の認識、当時の文書から見たことであり、当時のアイヌ認識とは多少違いがあると思っていますが、勉強不足でそのへんはよく分かりません。

アイヌの役付は、和人の言い方で蝦夷三役といって、「乙名」、「小使」、「土産取」でした。「乙名^{おとな}」^{こづかい}というのは村の代表者のことで、ときには「総乙名」だとか「脇乙名」だとかいう人がいた場合があります。

次に小使^{こづかい}で、今でいう副町長ぐらいに相当しますかね。あるいは昔の明治時代の村役場という書記に相当しますかね。人数は 2 名から 3 名くらいで、乙名に次ぐ人です。

「土産取」は、林家文書では「サントリ」と書かれていますので、多分実際にも「サントリ」と呼ばれていたと思われますが、「ドサントリ」、「ミヤゲトリ」が正式な名称であるともいわれています。土産取というのは、和人がニシンの獲れる頃になってくると最初に土地のアイヌの人々と、挨拶を交わすわけです。それをヲムシヤ（おむしや）といいます。交易はそれから始まったのです。後にはヲムシヤの内容は変化しますが、下されもの、清酒・玄米・炊飯・煙草が主ものですが、位によって微妙に質や量が違いますが、土産取はそれらの下されものを無償でもらうことのできる階層でもあります。その人数は多くて 20 人くらいでした。これらは完全な世襲制ではありませんが、だいたい輩出する家柄が決まっていました。任命するのは運上家でしたが、林家文書ではトラブルの記録は遺されていなかったので、はっきりしたことはわかりません。

それから普通の大人の男たちは平夷人と書かれております。

メノコとかヘカチというのは大体労働力として一人前に扱われてない人、給料も非常に安い、メノコというのは女の人のことをいいます。年とった人も若い娘さんもみんなメノコであります。ある程度働ける男の子をヘカチといいます。

ニシン漁、サケ漁ともに、とにかく給料のランク付けが非常に細かいといえます。

はまじゅう 浜中とは

運上家の下に点線で書いてある「^{はまじゅう}浜中」といった組織というか、人たちがいました。浜の連中という意味ですね。ニシンの漁期だけヨイチにくる和人鯡取の仲間組織で、雇われている人は構成員に含まれません。この人たちは^{にはちどり}二八取と呼ばれたり、^{おいにしんとり}追鯡取と呼ばれたり、^{でかせぎ}出稼と呼ばれる場合があります。昔は浜中という言葉はあんまり使われなかったのです。あまり使われなかったというより、実態がなかったのです。浜中ということばが林家文書で最初に使われているのは、私の知る限りではこの天保 14 年（1843 年）だと思いま

す。

なぜ二八取と呼ばれたかという、これは運上家が呼んだ呼び方で、二八というのは、彼らがニシンをとったら二割は運上家に、八割が自分のものになったからです。2割と8割だから二八取です。二八は2の方を運上屋に二八役として、現物で取られるのです。今の言葉でいう入漁料というのですかね、ところが実際は16%ないし、17%でした。というのは、ニシンの「はらわた」だとか「えら」だとかは数えないのです。「はらわた」と「えら」の混ざった乾燥品は笹目（ささめ）とう肥料ですが、それらを取り除いた2割を渡すのです。これが二八取という意味であります。

おいにしんとり
追鯆取というのはニシンの獲り方に由来しております。ニシンを大量に獲るようになったのは刺し網という網が最初でした。ニシンを絡め獲るわけですね。海のニシンの通り道をさえぎるように網を仕掛けるのです。海面に対して垂直で図式的には一つの平面となる単純な構造です。これより前の時代にヨイチでは、まだ大網は使われていません。

その網目は、このぐらいの目のですね。網は、正方形の連続で、ちょうどバレーボールのネットのような形をしています。大きさを度外視しますと。一つの目の対角をぎゅっと引っ張るとひしゃげて長くなり、最後はその長さは一辺の長さの倍になりますよね、その長さで網の目の大きさを表します。今でもそうです。何寸目、何寸何分目、今では何号目とかいうのですけど、まあ寸で通っています。今のニシン刺し網は2寸ぐらいです。ですから6cmぐらいですね、3cm四方ぐらいの網の目です。当時は2寸3分ありました。それが49目で1枚の網の縦の長さになり、だいたい4尋（ひろ—5尺）、網の横幅は8尋ぐらいになります。時代によってちょっとずつ違いますけど、大体それで一枚です。それを5枚つなげてね、一放ひとはなちといいます。それでニシンを絡め獲るわけです。時代が下がると網目は小さく、網全体は大きく、船も大きくなります。

ニシンの刺し網はどういう時期にさす（網を投入すること）かという、さしたらだらっと待っているわけじゃないのです。ニシンが沿岸に押し寄せてきたときに、それを確認してさすのです。大量のニシンが沿岸に押し寄せてくることを「クキ」といいます。「クキ」という字は、群れて来るって書いて「群来くき」といいます。ニシンが産卵に岩礁地帯にやって来て、海草に卵を産みつけるわけです。話によると白子の方を先に出すという話も聞いております。そこに、雌が卵を産むというような形で、今年も小樽近辺では海が白子で真っ白になる現象が見えたそうですね。それを群来汁くきじろといいます。群来汁が発せられたのが、網を刺す目安になったのです。そこは誰が入れてもいいわけです。早いもの勝ち。どこの村の者が行ってもよかった。道南の話ですよ、道南の和人の話です。「群来た」ときいたら「それいけて」と我先に刺し網を投入し、ニシンを絡め獲るわけですね。とったら、網ごと引き揚げて船で持ってきて、自分の浜で加工するわけです。そういうニシンの獲り方を「追鯆おいにしん」といいます。で、よその方に行ってもいいわけです。自分の目の前の浜で取れたらこれほどいい話はありませんね、何回も持ってこられますから。でも、かなり遠くに遠征しなければなりません。戻って来るのが大変です。やがてニシンというのは南の方で

は取れなくなって、段々段々、北上する傾向にありました。そうすると、一晩で帰って来られないのです。しかたがないので取ったニシンを近くの海岸に行って加工するわけです。そうせざるを得なかったのか、そうしようと思っただけなのか、ちょっとわかりませんが、そういう形で、通ってはいけない、これ以上和人が行ってはいけないところまで行くようになったわけなのです。それでも「追鯡に違いない」ということで、だんだん取っているうちに、今度は漁期中ずうっとその漁場において、自分の村にも帰られなくなるわけですね。熊石の関内というところが関所で、それ以上北は和人地でなく、蝦夷地なのです。しかたがないので蝦夷地に根拠地を持つようになった、そこで加工するようになった。それでも「追鯡だからいいんじゃないか」、税金を取る方からしてみても、二八役を取る請負人にしても、それで良かったわけですね、トラブルさえ起こさなければ。それがあまりにも遠くに行くのは、行き過ぎって言うことになったのだけれども、そういう形ですね、ついにはヨイチまで来るわけです。「ヨイチはいいだろう」、「タカシマまではいいだろう」って言うように認めてね、「マシケまでいいだろう」、おしまいはずっと良くなっちゃうわけです。それでも追鯡と呼んでいた。その追鯡の業者、親方を追鯡取といいました。

松前や江差からね、ヨイチまで2人乗りや4人乗りの漁船で行き来するわけにはいきませんからね、だから近場所以外は、実際は中型の帆船に乗り合いで往復しました。

大きい船で順風を得ますと松前からヨイチまで3日間で着いたという記録がありますが、普通7日間ほどは見なければなりません。ヨイチ・江差間は、江差で荷卸の時間を入れて4昼夜が最短記録です。

順風を得られると早いのですね。戦後まもなく、帆船に乗っていた人が余市にいて、話を聞くと順風を得たときの帆船って実に気持ちがいいそうです。エンジンの音なし、まさにすべるように行くらしいです。船に乗ったらガタガタガタってエンジンの音ひどいですね、小さな船でも大きな船でも。もっとも私が乗った大きな船は青函連絡船だけですが。

そして間切^{まぎり}というのですけど、ある程度の逆風でも進むことができるのですね。真後ろってというのはあまり早くないのだそうですね。船のこと詳しいという人いますからね、ヨットとかなんだかね、真後ろだと疾風（はやて一追風とも）というそうですけどね、追風（おいて）に帆かけて、シュラシュシュシュとはいかないらしいですよ、追風が吹くと船早くなりますね。でも風に向かっていく抵抗があるじゃないですか、空気抵抗が。このまま行くわけですから、こっちからね、バアッと行くわけですから、こっちの抵抗も受けるわけですね。ある程度のところでつりあってしまいますね。だからそれ以上スピードが上がらない。それよりも斜め後ろから受けてこういうような状態になって行くと船が横揺れしないですうっと進むわけです。（中略）

出稼^{でか}ということは、自分の村・根拠地を離れて稼ぐという意味ですが、現在とは意味も語感も違いますから注意が必要です。今、出稼^{でか}ぎといたら、何ていうのか、身一つって感じじゃないですか、まあ家族で出稼^{でか}ぎに行くっていう方もいますけどね。昔は、家族で出かけたことが多かったみたいです。

余談になりますが、私が中学校の教員になりたての頃は、まだ羊蹄山麓には「イモ掘り学級」というのがありましたね。その頃は、イモ掘りは機械じゃなくて、手なのです。イモを掘っては籠に入れて、山のようにして積むわけですね。それが出来高払いなのです。働きに出る人は、その頃の手空いている漁師です。それで、子ども連れてくるわけです。ともすれば、子どもも働かせるわけです。そこで道教委も考えまして、「イモ掘り学級」という、季節限定の学級を開いたわけです。

江戸時代の「出稼」というのは、すごく程度高いのですよ。言葉の程度が高いのです。「出稼」というのは、漁船を持っている、網も持っている、人も雇っている、漁業権も持っている人を指す言葉だったのです。本当に真の意味で所有している人もいましたが、借りて持っている人も多かったのですが、それはとにかく、いわば経営者、遠洋漁業の親方という感じです。

続いて、出稼に雇われて実際に漁師をやる人がいるわけですね。その人たちは、「雇」といわれていました。この人たちは大体身一つで行くわけです。出稼は松前地、すなわち和人地に本籍がある人に限られますが、雇は制限がなく、津軽、南部、秋田など向地（こうち）、普通の私たち道産子の言葉でいえば、内地の人が半分以上いました。「雇」の人たちも現在の労働者と違って、実は身一つでなくて、例えばですね、タラを獲る、「はえ縄」ですね。あれを自分で作ってもってくる。ニシン漁が始まるまでにタラをとるわけです。本当はタラをとるのはアイヌの仕事なのです。和人がやったらダメなのです。それをニシン獲りに使う前までに親方（出稼人）から船を借りて、やるわけです。危ないのです、これが。なにしろ冬の日本海ですから。遭難記録がたくさん遺されています。人も船も行方不明になるのが、タラ釣り船の遭難の特徴ともいえます。そんな記録の中にね、寄り上がった筈が何枚とかあるのです。タラ漁は網を使わず、「はえ縄」で獲るのですが、その仕掛けは差し渡し 45 c m くらいの浅い筈に用意して以って行きます。タラは産卵期の冬に岸に寄る、江戸時代では深い海にいる夏のタラは獲れません。また、夏に獲っても乾燥させることができませんから、干せる前に腐り、ウジがわく。ヒダラ（干鰯）は凍るほどの寒気で干さないと製品になりませんので。

江差の文書に雇の人に前貸した証文をみましたので、雇身分でもいくらかは仕込商人からお金などを借りられたのでしょう。また明治になって雇の人の中から、^{にしんば}鮮場の親方になった人も大勢います。

長々と「二八取」、「追鯡取」「出稼」の話をしましたが、結論をいえばこの3つは、それぞれの側面の特徴をとらえた言い方の違いで、同じ人たちを指しているのです。この人たちとアイヌの人たちとで結構取引があったのです。この取引があったということが今日の本題なのですが、ちょっと時間が過ぎてしまいました。

ヨイチ場所に来ていた出稼和人の故郷

これ（資料3）は、「ヨイチに來た二八取の故郷」と題した表です。和人地の当時のどの

町村から何人の二八取から来ていたかを示した地図です。その期間は、文政 11 年（1828 年）から天保 13 年（1842 年）までの 15 年間のうち 12 年分の合計人数です。天保 2、10、12 年が中抜けになっていて、それは資料が今のところ見つかっていないからです。またこの期間前後の資料も今のところ行方不明です。

当時の和人の集落も大小ありますが、箱館から熊石までだいたい 300 ほどの町村がありました。そのうち黒丸をつけたところはヨイチに來ている町村です。全部で 24 町村になります。松前城下の 10 町村、江差に含まれる 15 町村も入れると、47 町村になります。そのうち、ある年に 1 年だけ 1 軒で來ているというのが 6 町村あります。ですからあそこからも來、ここからも來ているということではないのですね。來るところは大体決まっているのです。

汐吹村というところが 295 人で桁違いの一番です。ここです。上ノ国の汐吹村。今でもあります。何年か前まではですね、潮吹く岩があったのです。大きい岩がありましてね。波がドーンと、そこから潮がこうパーっと。手前の方にも掛って來るのです。以前に私も見ましたが、去年行ってみましたら、コンクリートで固まっていたね。汐吹村。シオっていう字は、食塩の塩という字を使っている例もたくさんありますけれども。その汐吹村からは全体の約 3 分の 1 が來ていました。次多いのは汐吹村から約 4 キロ離れている石崎村の 71 人で、その間の小村をいれるとこの地域で 42 パーセントになります。

それから注目すべきところはですね、南の方に下りまして、白神岬を通して箱館よりに宮ノ歌村という村があります。ここからヨイチに來ている二八取はお手元の資料では 51 人で数の上からは 4 番目ですが、非常に重要なところです。宮ノ歌の“ノ”っていう字を取って、宮と歌がくっついて宮歌という地名は今でも福島町に残っておりますね。

なぜかといえば、ちょっと話はややこしいのですが、もとヨイチは上ヨイチと下ヨイチに分かれていて、両方に場所が設定されていました。ヨイチ川の下流域では南から北に流れております。余市側を挟んで東側が上ヨイチ、西側が下ヨイチで、本流のサケの獲る権利は、上ヨイチに属していました。第一次藩政時代には上ヨイチは、早くから幕府の旗本になっていた松前八左衛門の知行地であり、下ヨイチは藩の家老である松前左膳の知行地でした。その時代には、松前藩から出た八左衛門方（代々八左衛門を通称とし、たまに八兵衛という人などもいましたが、八が必ずついていました）にも松前藩から知行地が与えられていたのですね。

八左衛門方は、上ヨイチの他に宮ノ歌など和人地の知行地もありました。そのかわり松前藩の一大事のときは、松前藩を利益代表する旗本として活躍します。一方、家老職の家柄であった松前左膳方（代々左膳を名乗る）は、下ヨイチの他に上の国付近にいくつかの知行地を与えられていました。

八左衛門方と左膳方が境界争いをしていた文書は、林家文書にもありますが、それだけでは当時の詳しい状況はわかりませんが、宮歌文書が発見されてから、話の大筋が見えてきました。

汐吹村出身のヨイチの旧家奥寺家には、「安永年間（1775 年前後）に松前平角に率いられて余市に来た」という言い伝えがありましたが、如何せん、往時の文書がなかったせいか、言い伝えとして昭和初期に記録されたことが知られていただけでした。

宮歌文書（2004 年北海道指定文化財）により、奥寺家の言い伝えが裏づけられました。ヨイチに来たのは汐吹村近辺が早かったという余市の問題だけではなく、全道的にも初期の出稼先は、知行主の意向と権威が必要であったといえます。宮歌文書は、赤レンガ（北海道立文書館）にマイクロフィルムがありますし、『福島町史 資料編』にも活字化されています。ヨイチの問題はそのなかでは一部ですが、その他の問題に関しても研究が待たれます。

それから炭焼沢というところも 67 人で 3 番目に多いですが、天保 5 年から急に増えだしました。今は炭焼沢という地名はありませんし、炭焼沢といってもピンとこない住人も多いようですが、余市には先祖が炭焼沢出身であることを知っている人もいます。松前町字白神の下町と言われています。現在集落の根拠地は丘の上になっていますが、下町は海に開けた小さい沢になっています。

もちろん、江差、松前は当時の大都会であり、出稼の多いところですが、江差、松前の人は何処の場所にでも行っているのです。とくに江差は多いのですが、これらについては別の機会に譲りたいと思います。

出稼和人（浜中）とアイヌの取引

道南の和人地以外、つまり蝦夷地では、請負商人の運上家以外はアイヌと取引してはならないのが原則でした。ところが実際は出稼和人との取引があったのです。今日の資料の「^{わびいっさつのこと}詫一札之事」という風に書かれているのは、ヨイチアイヌが「出稼和人と取引したのは悪い」と、いうことで一札を出しております。それがこれです。

実物はこれよりもちょっと大きい。これくらいの巻物になっておりますが、縮小コピーしたものがこれです。取引の内容は、ニシン製品・アワビの「交易」と浜中と内通してアイヌが他の地に出稼ぎに出たとありますね。

詫びたのですから、これは当然アイヌの側から、運上家側に出された証文のはずですね。ところが証文の宛先が明確でない。アイヌの人々が書いた形式をとっていますが、文中に「前書の通、いちいち白状に及び、御申訳御座なく、恐れ入り存じ奉り候」などと、あります。「白状に及び」とは取り調べた側のことばで、詫びをした側の言い方ではありませんね。アイヌが書いた風になっているのだけれども、これはきっと通辞が書いているのでしょう。その通詞もなれていないのか、そんなものですから、細かい点でおかしなところもありますが、まあ全体としては、アイヌの人々が謝っているわけです。

読み方については、参考までに、こういう風に読むのではないかというので書いてはありますけれども、今日は古文書解読講座ではないので、その点はですね、見てもらえばわかるのではないかなあと思っております。（会場笑い）

で、運上家側がアイヌの謝罪について、罰として身体的な刑罰や罰金などを科したという記録はありません。記録や文書にないので、実際になかったと言い切るのは危険ですが。戦争、和人にいわせると反乱などは、死刑もありましたが、大抵は「つぐない」品を取るわけです。「つぐない」は謝罪の証拠であり、経済的な罰ではありません。「つぐない」品として出される物は、アイヌの人々にとって家宝級の物で、和人から交易で手に入れた物が多いようです。先祖代々大切に引き継がれたものですが、逆にいうと今日明日の実生活上の必需品でないものが多いようです。今回もそうですね。問題がすっかり解決し、ぶり返しが無いほどに時間がたつと、「つぐない」品は戻されたようです。しかし、その事件と決着の事実、長く記憶され伝承されました。

それをいちいちやっていると時間がかかってしまいますので。だけど、ちょっと怪しげな字があるわけですね。怪しげな字にはテンテンが打ってあります。それで、私も読めない字もあります。読めない字は、この字は読めないのですね。この資料のですね、詫一札之事と書いた2ページ目のとこかな。その2ページ目の後ろから紙面を入れて4行目のギンプクリンって書いてありますね。「ギンプクリン（金覆輪）の鞍おいて」という、昔講談でありましたけれど。おそらく銀で縁取られた何かなのですが、この下は読めないですね。金偏に、なんて書いてあるのかね、ちょっとわからないです。また「同人母ケウレ」もチウシなのかケウレなのか、これもまた確定できませんが、まあ、仮にケウレと読んでおきます。で、この下の字も読めないですよ。どなたか、後からでも教えていただければありがたいと思っています。自分の読めないのを棚に上げますが、この字書いたこの人、怪しげな字を書くのですよ。いろいろと。慎まなくても良いところで慎んだりですね。書いている本人もわからないのじゃないかと思われる。（会場笑い）

まあ、これは古文書を読む人がすんなりこうだろうというのが一番危険なのですが、でもね。非常におかしな字があります。後からぜひお確かめください。

次に爪印についてですが、アイヌの人の名の下に黒々とした括弧の下に楕円がありますね。これが爪印です。親指の先に印墨をつけ、紙に親指を垂直に立てておします。現在の拇印とも捺し方も形も違います。爪印も拇印の内といわれますが、同時代の写本や案文・控には爪印と書かれていて、拇印と書いてあるのは見たことはありません。これは別段アイヌだけではなくて、当時の字読み書きができない人たち、印鑑がない人はもちろん、読み書きもでき、印鑑を持っていた、罪人やことさら身分の違いを強調する場合、町人に爪印を使わせることもありました。

武士は、筆で、上等な武士は、^{かきいん}書印です。書いた印ですね。^{かおう}花押です。ハンコは押さないですね。

それから、この出稼なんていう人たちも、「出稼 何兵衛」なんて書いていますとたいしたものじゃないと思うかもしれませんが、江差でその借金した証文の実物を見ますと、こんな大きい判を使っていますね。「何処々々村 何々屋 何兵衛」と書いて、こんな大きい判を使っています。ですから、出稼というのは、本籍地である村では大きな存在なのです。

現在でいうと会社印のようなもので、誰が見ても分かる楷書が使われ店印も明瞭です。また現在の実印に相当する印鑑も持っていて、これは丸型のもので隷書体の字というか記号というか、普通読むことができないものです。どの印鑑も黒印です。

出稼人のことは前に述べましたが、多少付け足します。彼らは正月、松が明けたらすぐ出帆です。当時の暦でね。その時、免判^{めんぱん}をもらってくるわけですね。免許証をもらってくるわけですね。出漁許可証。この出漁許可証を運上家が必ず改めるわけですね。その出漁許可証の写しを書く、そしてこういうものが出ましたということ、ヨイチ詰合役人を通してイシカリ場所に持っていく。その控えが残っているので、さっきの地図が出来上がったのです。イシカリ漁に使う船は、普通三半船^{さんはんせん}と保津船^{ほつづ}の2種しかありませんが、それぞれ使う船の艘数かかっている、そういう許可証をもらうわけですね。これは、松前か、江差の沖の口（今日の税関）で貰ってくるのです。造船の許可証も貰ってきます。それも控えたのが遺ってるのです。ただ控だから、本物と違うかもしれない。でも、本物はもう、確実にないと思います。控えでも、大切なのですね。

もちろんカーボンコピーもなければ、コピー機もないですからね。ですからみんな手書きでやります。でもよくその控えを取ってある。それで、何年何月何日に、誰の誰べえが来たということがわかります。でも、一人だけしか書いていませんからね、その、ひとつの企業について、一つしか書いていません。雇の人の名や出身地は知ることができません。遭難事件でもなければ。

漁船はたいして大きい船じゃありません。三半船の方が保津船より大きく、構造もやや複雑です。当時の漁船の話は、また横道に入りますので止めます。ただ注意していただきたいのは、これも時代により大きさに大変な違いがありますし、ところよっての違いもあります。この時代は、冷蔵庫なし、加工場なし、女手なしでしたから、漁撈から出荷まで不可分でしたから、空船なら一丁の櫓で操船できる保津船も一艘しかない漁場でも4～6人ぐらひは必要でした。

ニシンの加工について

加工は絶対に必要ですから。出ていった人たちが自分で加工しなきゃだめなのです。塩を使ってなんか加工していたのでは間に合いませんから、経済的にペイしませんから、みんな干したわけです。製品にはいろいろありますが、全部干すわけです。身欠きというのは、わたしも知らないのですけどね、お年柄から言いましてもね、みなさんもおそらく知らないだろうと思います。当時の身欠きは、背中だけ取るのです。そして、ハラスと骨を、切り下すのです。ちょっと、図を書いて見ますか。

これは実際の現場は見たことがありませんけど、作ったことがあるという人にロシアから輸入したニシンで、実験してもらったのです。それはそれは手早いのにびっくりしましたね。

（「すみません、それは、今の作り方と同じですか？」会場からの質問）

いえ、違います。今も、身欠きニシンというものは売っていますよ。あれとは全然、似て非なるものですから。造り方も違いますし、形も色も別物です。従って味も香りも違います。今、昔の作り方で身欠きニシンを作ることは不可能です。1ヶ月間ほど露天で干し上げて、干している内に自然発酵して独特のミガキの風味が出るのです。それは食品衛生上も、加工場の経営的にもできません。昔の技術を覚えている人もいますが、いまは90歳前になっています。工程全部を経験的に覚えて、語ることでできる人は恐らく一人もいないでしょう。

一匹のニシンを縦に書きますと、こうなっています。ニシンを取ったら、最初に指でニシンの腹を裂きます。その場合、この3つの指にですね、木綿の刺子でできた、「テクビ」という指のサックをします。そして、その根元で、ゴムなんかありませんから、ひもをつけまして手首で縛ります。そして、そうすると少し丈夫になりますね。それでニシンの腹を裂くわけです。腹を裂いて、エラと、内臓と、白子と、それから、カズノコを、取り出します。それぞれ別の箱を用意しまして、パッパ・パッパ・パッ、と取るわけですね。そして本体を後ろの方に投げるわけです。それを手早くバーッと。あまりに早く観察できないほどです。指先の器用さ、手首の返し方、投げたように見えてもさばかれたニシンは新たに並べられたようになっています。それをニシン潰しといいます。そして、これをですね、こうしてこれを20匹、このところをこういう風にして通して、干し場に持って行って干すわけです。そして、いい加減に生乾きになったところでこれを下します。下して、ここから刃物を入れましてずっと、こう取ります。また、刃物をこういう風に入れます。そしてこうなります。ハラスって、トロのところですよ。それと、しっぽの方が残ります。ここに、背中の部分だけ、一本取れます。で、こういう風にしたりやつを、まだ付いていますからね、20本束られているまま、さらに干すわけですよ。ある程度干せるうちに、これは自然発酵します。そして、色が変わってきます。身欠というのは、身を欠いて作る、こっちの方身欠きがなのです。で、これは食べ物として出荷されます。そして、こっちの方を、胴ニシンっていいですよ。

（「これは…？ずっとしっぽ？」会場からの声）

しっぽも全部、身欠を抜き去ったあとは全部胴ニシンです。胴ニシンってね、ええ、胴っ腹の方ですよ。腹の方ですね。胴ニシン、古い字で竹かんむりに同とを書いたり、胴っ腹のニシンという意味ですね。えー、胴ニシンとかね、それから別名に^は羽ニシンとかいわれました。確かなことはわからないのですが、江戸時代の中期以前に、和人が作りだしたものです。この加工法で食べ物と肥料とが同時にとられることになりました。ミガキニシンとドウニシンが。どちらが主役というわけではないのですが、この時代の江差では、漁の多寡を表すとき胴鰯の量を問題にしていたようですから、やはり胴鰯が主役で、肥料の原料としてのニシンは重要視されていたのでしょう。

その資料にも載っていますけど、^{ほかわり}外割鰯という、アイヌの人たちが得意にしていたニシンの作り方があります。これはみんな食べ物で、ここだけ削いで、そしてぶらっとぶら

下げるわけです。で、半身になって、出来上がったところ、骨付きでないフィレが出来上がりますね。そして骨付きの半身が残り、しっぽの方でつながって干し上がります。骨付きの半身と骨のない半身を合わせて一つの外割鯡です。^{わびしょうもん}詫証文に、「飯料の鯡・数の子・白子・笹目まで」出してしまって、申し訳ないと謝っていますが、^{はんりょう}飯料とは外割鯡で自家消費用のニシンのことです。また文政年間では場所荷持として出荷されていましたが、徐々に「ミガキ・ドウニシン」となり、明治初期の鯨場のころにはなくなりました。私の親世代の人でもホカワリは聞いたことがあるが、見たことはないという人が多いのです。

ついでにニシンシメカスについて、お話します。江戸時代では「鯡メ粕」という字が多く用いられていました。明治になると書類では鯨締粕とか鯨絞滓などに変わります。

ニシンシメカスというのは、大量のニシンをまるごと大きな釜で煮て、絞めて油を取り、その絞り滓を乾燥させた物です。油を取るのが目的ではなく滓を作るのが目的で、油は副産物です。江戸時代の末期から、明治・大正に盛んに作られた方法ですね。これは肥料です。江戸時代の後半から房総半島のイワシが不漁になり、^{ほしか}干鰯不足になり、鯡メ粕が注目されるようになりました。大坂（大阪）の干鰯問屋も扱う商品は鯡メ粕になりました。買って使うのは、大阪・名古屋の綿花、瀬戸内の蜜柑、徳島の藍などの農家でした。これらの栽培には干鰯や鯡メ粕が必要でした。またいずれも特産品で換金作物でしたから、金肥といわれたこれらの肥料を買うお金があったからでもあります。稲にも効くのですが、米を年貢でとられると、手元に残りませんので、買う余力がありませんでした。

しかし、天保時代のヨイチではニシンシメカスは、正式には作ってはだめなのです。でも、鯡油を取ったという証拠はたくさんありますので、滓も必ず取れているはずです。

鯡油っていうのはあんまり使いものにならなくてね、食べるには臭いので、その代わり灯油にだいたい使われたみたいです。ですから江戸の庶民は、どうやらアンドンには、臭いやつをね、使っていた。灯りないのが普通ですから。暗くなれば寝ればいいのですから。明るくなれば早く起きる。そんなのが普通ですから、灯油なんかまず使いません。菜種油は高値で庶民には買えない、ゴマ油は高級品・椿油は超高級で灯油には普通使いません。蠟燭は専ら仏事用です、庶民には。

臭くないのもあります。アザラシの油だとか、海獣・クジラ、これは臭くないです。ですから、ペリーが日本に来た時、クジラを獲りに、その補給基地を求めてきたという話は、みなさん御存じだと思うのですけれども、クジラを盛んに獲ったわけです。クジラの何を取っていたかというと、脂なのです。その脂身を煮て油にして灯油（ランプの油）に使っていたのです。それが、石油が取れてからびたっと、わざわざクジラを獲る必要がなくなったのです。それで、クジラはかわいい賢い生き物になった、現在ではね。クジラは油の固まりだと思われていたわけです。ですから、アメリカなどの捕鯨の母船は肉や骨は海に捨てて、釜で煮て脂身を液体の油にして、樽につめて（樽の大きさは今と同じ1バレルで石油と同じです。）持って帰ったのです。

本題の出稼和人とアイヌの取引に戻りますが、「飯料の鯡から白子・数の子と笹目に至る

まで」、アイヌ側が出稼和人に交易品として出すのはとても秘密でできるわけではないのです。なにしろ大量ですから、アイヌの人々が秘密で作ることも、運上家に隠れて船に積み入れることもできるものではありません。運上家の最大の関心事は「誰が何本のサキリ（乾燥用の丸太）にニシンを干しているか」にありましたから。ベテランの番人が担当区域を毎日見回って監視しています。

運上屋でも取引しているのは一部始終わかっていて大目に見ていたのです。多分運上家の方では、アイヌに自分で商売させれば、それだけ運上家の介抱にかかる負担が減ると考えていたと思われます。アイヌ側が「運上家の介抱が少ない」と抗議すると、「ご法度の交易を多めに見ているではないか」と言い返していたと思いますよ。そうでなかったなら暗黙で相互に認めあっていたか。このような文書はありませんが、私は今いったよう想像しています。

では何故、天保14年（1843年）になったら急に謝り状をかかせ、急に「ごめんなさい」といわせたか。それには以下のようなことが関係していたと考えます。

JR余市駅からまっすぐ歩いていくと海にぶつかります。その辺りは和人も手出しできないアイヌの本拠地（地名はモイレーモエレ）だったのです。ところが、天保15年（[1844年]12月2日から弘化元年[1844年12月3日～]）から、そこへどうやら大網が入ってきた。この大網とは構造的な仕掛けの大きな網と地引網の要素も残っている、いわば、定置網の初期段階の網で、^{ざるあみ}筥網といいます。筥網の出現によって、細々として続けていたアイヌの人々によるニシン漁が止められ、運上屋が使う大網の方に労働力が引っ張られたのだと私はみています。それまで、半ば公然と認められていたアイヌのニシン獲りというものが認められなくなった。証拠はありませんが、大網が導入される時期とこれとが重なるわけです。

お役人が来ると必ず現状報告をしなければならなかった「書上」のなかに、運上屋からアイヌに網を貸してやるという記載がいつさい書かれなくなります。同時に「モイレの浜はアイヌのものだ」という文章も消えていった。そして「佐び証文一冊のこと」というのがあらわれてきたのではないかということです。これは想像です。まだ証明できていません。お話だからできることですが。状況証拠のみで話しかできないことですがこのように考えているところです。今のところ、以上のように考えないと説明がつかないと思っていますが、これからの勉強の課題でもあるわけです。

おわりに

「場所」には運上家とアイヌの関係で語られることが多いのですが、ヨイチでいえば出稼人や雇も多く、このことを長々お話ししました。またその人たちが発展して浜中（はまじゅう）という組織をつくり経済力と発言権を持ってきたこと。ヨイチアイヌとしてのアイヌの人々と品物だけではない取引があったこと。その取引の相方であるヨイチアイヌ人たちは、単に運上家に使われるだけの存在ではなく、自分たちで自分たちの商品を作り、交

易する経営力もあったことなどを話したつもりです。つたない、まとまらない話で、しかも、横道にそれたことも多く申し訳ありませんでした。

<配布資料>

ヨイチ場所でのアイヌと出稼和人の取引について

駒木根 恵蔵

はじめに

1. 本日の資料

- ① 資料1「詫一札之事」縮尺コピー（原文 24×165 cm一枚） **原資料**
余市町所蔵林家文書（余市図書館マイクロフィルム I-32）
- ② 資料2「詫一札之事」解読文 **解読資料 第一次加工資料**
解読文 『余市町史第一巻資料編一 p 807』昭和 60 年
- ③ 資料3「ヨイチに來た二八取の故郷」 **統計処理資料 第二次加工資料**
余市町所蔵林家文書から「二八取御判書上」等から 12 年分を統計処理

2. 余市と林家文書

3. 場所（ヨイチ場所）の構造

参考図 1

4. ヨイチ場所の浜中

資料3「ヨイチに來た二八取の故郷」

表 1「二八取・追鯡取免判にみるヨイチ場所の船数と人数」

5. 「詫一札の事」について

資料1「詫一札之事」縮尺コピー

資料2「詫一札之事」解読文

（1）証文の形式

（2）謝罪の内容から

- ① ニシン製品の交易
- ② アワビの交易
- ③ 出稼

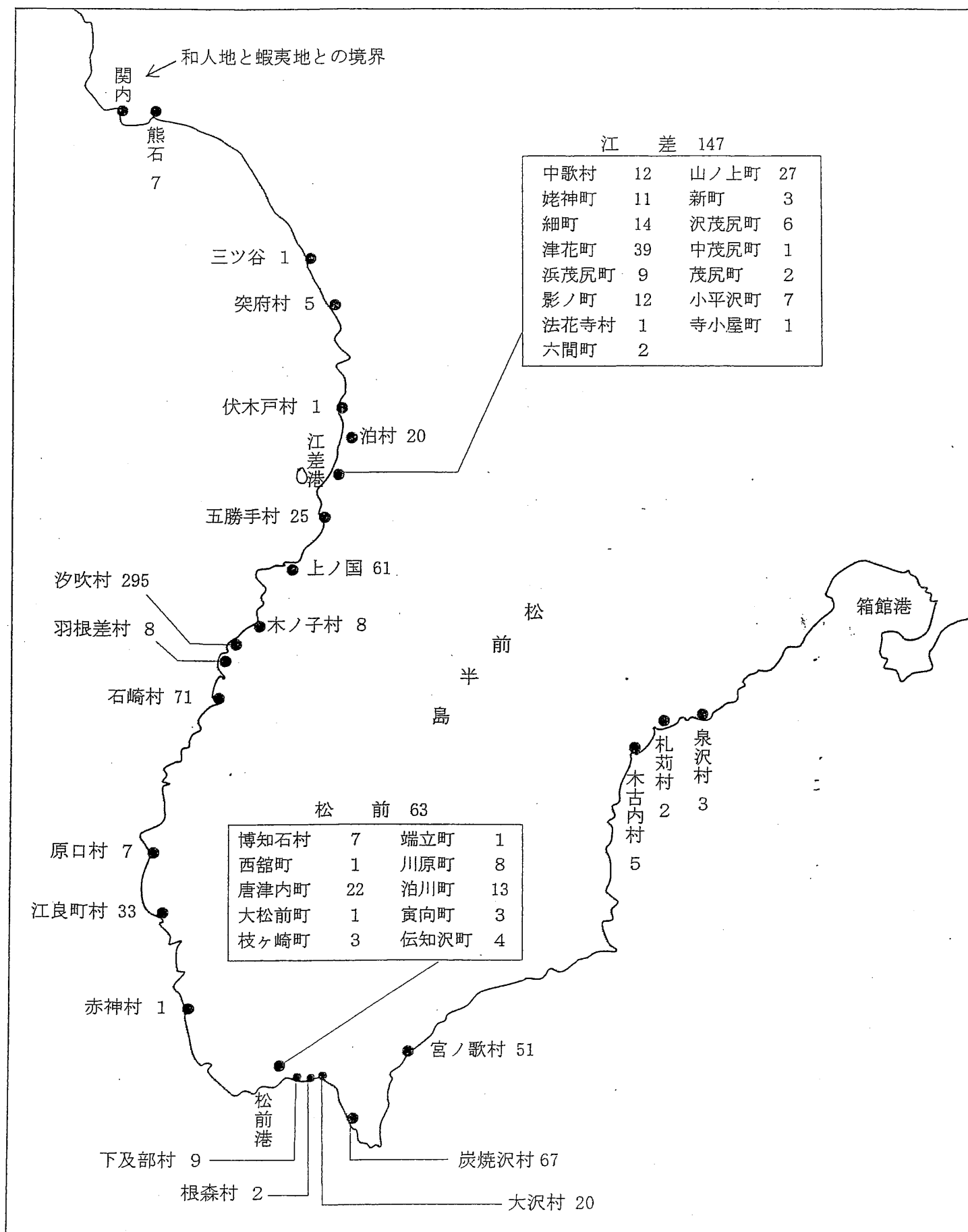
（3）天保 14 卯（1843）年

- ① 差網時代の終期であった。弘化元（1844）年 12 月箆網使用が緩和され、弘化 2 年から公然と使用される。
- ② アイヌと浜中との取引は、半ば公然とおこなわれていたのに、大網の導入にともなって、運上家前浜の権利を奪うことを目論んで摘発したものと思われる。

（4）科人と償い

表 2「償い一覧」

資料 1 ヨイチに来た二八取の故郷

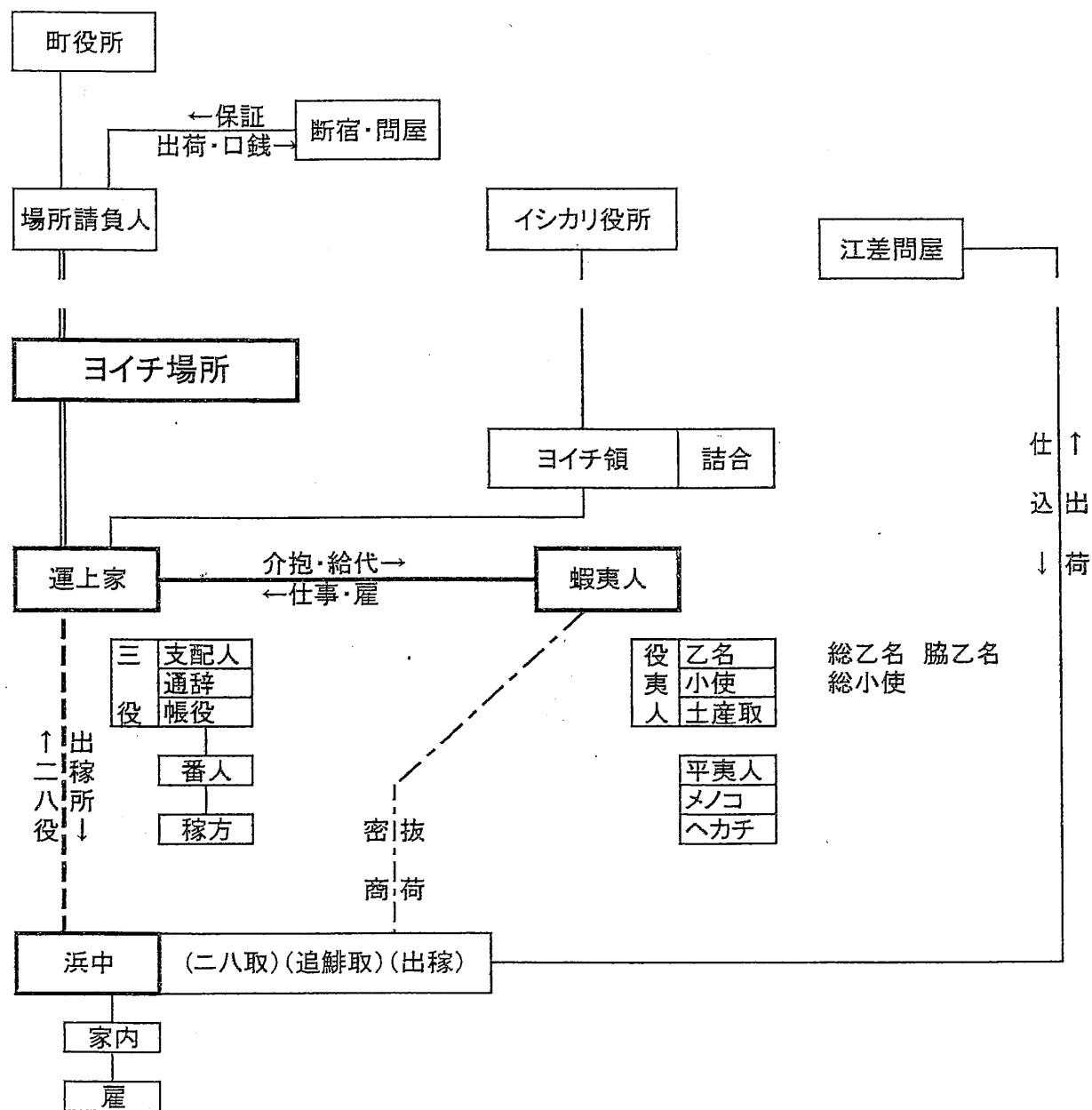


数字は、ヨイチ場所で操業した漁船の12年分の合計

文化11(1828)年～天保13(1842)年のうち、1831、39、40、41年の4ヶ年を除いた12ヶ年

場所の構造略図（階層別）

天保年間(1830~1844)



一、
 二、
 三、
 四、
 五、
 六、
 七、
 八、

一、
 二、
 三、
 四、
 五、

一、
 二、

Handwritten text at the top left, possibly a signature or date.

Handwritten text at the top right, possibly a signature or date.

Handwritten text in the middle section, consisting of several lines of cursive script.

Handwritten text in the lower middle section, possibly a signature or a specific note.

Handwritten text in the lower middle section, possibly a signature or a specific note.

Handwritten text in the lower middle section, possibly a signature or a specific note.

Handwritten text in the lower middle section, possibly a signature or a specific note.

Handwritten text in the lower middle section, possibly a signature or a specific note.

1. 1950

1950

2. 1951

1951

3. 1952

1952

4. 1953

1953

5. 1954

1954

6. 1955

1955

7. 1956

1956

詫一札之事

一 私儀御運上屋へ荷物も持出し不申候て 飯料之餅へ勿論 白子数子 さへ目三至迄交易致 一言之申開無御座候

一 炮之儀前々より敷敷被仰出候儀不恐 交易之間敷儀仕候段 一言之申開も無御座候

一 餅取之浜中へ内意致 私之取斗て出稼等いたし 是又一言之申披も無御座候

右三ヶ条之不調法 何共申披方も無御座 重々恐入奉存候 私儀も初年より格別之蒙御恩乙名ニ御取立被成下置 猶又於家内ニ御大切之御遺言并ひつしの毛織 金しや之陣羽織袴枚 井糸しゆすへ金しや縫付小袖袴重 とし御綿入袴枚 藍襦袢單物袴枚 白盃袴組 右之品迄格別之思召ニ被下置 難有頂戴仕居候處 前書之仕来ニ付申開も無是 依之此来共々度相慎々為證文 御元祖之品左之通りとし上候 以上

科 人

一 銀拵イカエフ 袴
銀拵イムシ 貳本
イムシ 大小取合 四本
ベセツ

外二

同人母

銀ぶくりん口

ケウシ

右之通り指上候間 御聞濟被下置度奉願上候 以上

天保十四年卯 六月廿五日

乙名 ラシトシコツ 爪印

前書之通 逸々白状ニ及 御申訳無御座 恐多奉存候 私共一統御申訳之義 御聞濟被下置 難有仕合ニ奉存候 依之為證文左之通りとし上候 以上

一 鰐 袴まへ 下ヨイ子脇乙名 イコンリキ 爪印

ベ

一 同 袴枚 小使 ホ フ イ 爪印

ベ

一 イムシホ 袴 〃 カ 子 ヤ 爪印

ベ

一	鰐	壹まぐ	産取	科人第	レフシ	爪印
一	〃	壹枚	産取	イヌヘケ		爪印
一	イムシ	壹本	〃	タサヲ		爪印
一	イカイフ	壹	〃	ヒラトモ		爪印
一	同	壹ツ	〃	イソオク		爪印
外二						
一	鰐	壹枚	〃	ヌケクル		爪印
又						
一	鰐	壹枚	平夷人	チ子ヘカ		爪印

但し此は鰐 外割積入候者

右の通り値三預り置申候 以上

卯六月廿五日

落着也

ヨイチ

運上家

<参考資料>

用語について

1. 北海道近世関係

飯料（はんりょう）自家用の食料。それに対して商品用の生産物を荷物という。

鯡（にしん）ニシンの当て字。魚にあらず、他藩の米に相当するからという。

飯料の鯡＝アイヌの自家用ニシンは外割（ほかわり）として貯蔵されることが多い。ニシンの半身を尾の部分を残して裂き、干物としたもの。身欠ニシンより古い製法。

さゝ目（ささめ）笹目の字が当てられることが多い。ニシンのエラや内臓。乾燥して肥料。

鮑（あわび）鮑と書かれることが多い。エゾアワビ。本州のアワビより小形。

黒干鮑（くろぼしあわび）殻をはずして、そのまま干物にしたもの。

白干鮑（しろぼしあわび）鮑の身を煎り（水分を飛ばすまで煮る）塩をふって干物にしたもの。長崎俵物となり、煎海鼠（いりこ）と同様の扱いになる。その場合、黒干鮑は御禁制となる。しかし、黒干鮑は日本人の嗜好に合い、贈答品として用いられた。江戸時代中期までは、串貝、塩貝などが用いられた。

2. アイヌの宝物（交易・被下物）関係

ひつしの毛織（羊のけおり）毛織物のこと。粗剛な羊毛を用いたゴロフクレン（呉紹服連）からきめ細かいラシャ（羅紗）まで品質・種類は多様。欧州製。

金しやの陣羽織（金紗のじんばおり）金紗＝薄い絹織物の陣羽織。アイヌの正装。

茶しゆすへ金しや縫付小袖（茶縹子へ金紗縫い付け小袖）

茶縹子（ちゃしゆす）茶色の縹子。縹子＝なめらかで光沢のある絹織物。

小袖（こそで）この場合、晴れ着。

さし御綿入れ（さしおんわたいれ）刺し綿入れ

藍棧留単物（あいさんとめひとえもの）藍染め縞模様の木綿製の「ひとえもの」

台盃壺組（だいはいひとくみ）アイヌが儀式に用いる盃は台と対になっているお椀形の漆器で、それを林家文書等では臺盃と書いている。読み方は定かでない。

銀拵イカエフ（ぎんごしらえイカエツプ＝ikayop）銀で装飾した矢筒。

銀拵イムシ（ぎんごしらえイムシ＝emus）銀で装飾した刀。イムシホ（エムシッポ）短刀。

鍰（つば）刀の鍰。最も例が多い償い品

銀ふくりん□（銀覆輪□）銀の縁飾りを施した□ 鏡・鐺・ 〇確定不能

3. 疑義のあるくずし字

慎と慥 科と料

4. その他

爪印（つめいん）口書（くちがき＝現代の口述調書）の名前の下に捺された拇印のようなもの。今日の拇印と違って紙に対して親指の先を垂直に捺す。武士には口上書と書判。

講演会・資料で語る北海道の歴史 講演録
「ヨイチ場所でのアイヌ出稼和人の取引について」
(北 の 資 料 第 127 号)

発行日 平成 25 年 2 月 28 日
編 集 北海道立図書館北方資料室
発 行 北海道立図書館
〒069-0834 江別市文京台東町 41 番地
電話 (011) 386-8521
F A X (011) 386-6906
<http://www.library.pref.hokkaido.jp/>
